

／ 知っていますか？ ／ 「こどもまんなか 児童福祉週間」

こども家庭庁では、5月5日の「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか児童福祉週間」と定め、子どもたちの健やかな育成について国民全体で考えることを呼びかけています。この機会に、私たちにできることを考えてみませんか。

☎子ども政策課 ☎(632) 2342

「宮っこを守り・育てる都市宣言」

ID 1035694

子どもたち一人ひとりが、地域社会の中で、「人間力」を高めながら、自分らしく、当たり前前に成長できるまち「宇都宮」を実現するため、令和6年2月に「宮っこを守り・育てる都市宣言」を制定しました。

本市と共に、本宣言に賛同・実践していただけの企業・団体などを募集しています。賛同いただいた企業・団体などの取り組みについて、詳しくは、市☎をご覧ください。

ID 1036714



▲市☎「宮っこを守り・育てる都市宣言への賛同」

すべての子どもたちが安心して健やかに成長できる社会の実現へ

宇都宮市

「宮っこを守り・育てる都市宣言」

++++

宮っこはいつの時代もうつのみやの宝 みんなで守り、育てます。

- 1 子どもが個人として尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことを子どもと一緒に考え、その実現に取り組みます。
- 2 子どもが夢や希望にあふれ、心豊かに成長できる環境づくりに取り組みます。
- 3 すべての家庭が、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに取り組みます。
- 4 地域社会が、子どもを温かく見守り、安全・安心の確保や一人ひとりに合った支援に取り組みます。

お願いしたい取り組み

子育て中の皆さんへ

- ▼子どもに「大好きだよ」「大切な存在だよ」と伝えましょう。
- ▼温かい言葉と一緒に、抱きしめたり、頭をなでたりするなど、スキンシップを取りましょう。



地域の皆さんへ

- ▼地域が重要な主体であることを認識し、本宣言の内容を十分に理解した上で、できるだけ多くの人と共有しましょう。
- ▼子どもや子育て家庭へ、笑顔の声掛けを心掛けましょう。

企業の皆さんへ

- ▼共働き・共育での実現に向け、子育て中の人の育児休業の取得促進に取り組みましょう。
- ▼従業員が必要なときに休暇・休業制度を取得できるよう、管理職などの意識改革に取り組みましょう。

学校の先生へ

- ▼確かな学力や豊かな人間性、健康・体力など、「人間力」の向上に努めましょう。
- ▼子どもたちが主体的に考え、意見を表明する機会を確保しましょう。



／ 将来の夢を見つけよう／

職業体験「宮っこトライ」

小学生が、自分の将来の夢を見つけるきっかけとなるよう、小学4～6年生を対象に、実際の店舗や工場などで仕事の体験や見学ができる職業体験「宮っこトライ」を実施しています。

仕事をしている人から話を聞いたり、実際に体験したりすることで、働くことの大切さや楽しさを感じることができま



▲宮っこトライ ☎HP

／ 子ども・若者の声を届けよう／

イノベーションmiyaユース会議事業

本市に住み、通う、子ども・若者が、本市のまちづくりについて意見を表明する機会を確保するため、「イノベーションmiyaユース会議事業」を実施しています。

子ども・若者からの意見をいただき、それらの意見を適切に市政に反映しています。ぜひ、皆さんの声を聞かせてください。



ID 1032261



▲市☎「イノベーションmiyaユース会議事業」

子育てに悩んだときは 気軽に相談しよう

誰もがさまざまな不安や心配を抱えながら子育てを行っています。それは決して悪いことではありません。

小さなことでも、子育てに悩みがある時は、一人で悩まずに気軽に相談してください。

子育て・児童虐待の相談窓口

相談窓口	相談日時
子ども家庭支援室 ☎(632)2390 県中央児童相談所 ☎(665)7830	▼電話 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分
児童相談所虐待 対応ダイヤル ☎189	▼電話 夜間、祝休日を含めた常時 ※ 命に関わるなど、緊急性の高い場合は最寄りの警察署へ

地域で見守り 地域の力で虐待を防ごう

子どもたちを取り巻く環境で、さまざまな危険から子どもを守るためにも、地域の力が必要です。

下の3つのステップで子育て家族を見守り、寄り添い、必要な時に専門機関につなぐことで、地域全体で子どもたちを育てていきましょう。



宮っこの居場所に行ってみよう

近年、家庭でも学校でもない第3の居場所への注目が高まっています。

本市では、子どもたちが行きたいときに気軽に行けて、大人の見守りの下、安心して過ごせる「宮っこの居場所」づくりを推進しています。

「宮っこの居場所」には、右の2種類があり、市内に42カ所（令和7年3月末現在）あります。誰でも利用できますので、面白そうと思った所や自宅の近くにある所などに気軽に行ってみてください。

☎ 1028508



▲市HP
「宮っこの居場所」

宮っこの居場所

子どもの居場所

小・中学生、高校生であれば、誰でも自由に利用できます。放課後や週末に地域のボランティア団体などが運営しており、居場所によって活動内容はさまざまです。

親と子どもの居場所

子どもと一緒に保護者も利用でき、スタッフに子育て相談などもできます。市内に5カ所あり、週2回（夏休みなどの期間中は週3回）、午後3時～8時まで開設しています。

※ 開設日時などは居場所により異なります。



子育て情報はここから 宮っこ子育て応援ナビ

さまざまな制度や手続きの方法、イベント情報、施設の情報など、子育てに関する情報を分かりやすくまとめています。ぜひ、ご利用ください。



☎ 1023822



▲市HP
「宮っこ子育て応援ナビ」

これから子育てを始めるパパや 子育て中のパパへ

父親向け子育てブック 「Be a Miya Papa.」

本市では、ママの育児負担を軽減し、子育ての楽しさをより感じてもらえるよう、パパ向けに育児に関する知識や心構えなどをまとめた子育てブックを作成しています。

今しかない子育ての瞬間を楽しんでみませんか。



☎ 1039808



▲市HP
「父親向けデジタルブック
Be a Miya Papa.」